

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2024年 7月 16日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

かぶしきがいしゃあーるすたっふさーびす
だいひょうとりしまりやく こんどう としのぶ

②届出者 氏 名 株式会社R スタッフサービス

代表取締役 近藤 利信

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	11-ユ-301280
④氏 名 又 は 名 称	株式会社R スタッフサービス
⑤所 在 地	〒198-0021 電話 042 (878) 2543 東京都青梅市今寺一丁目548番15号
⑥適用開始・変更予定日	6年 10月 1 日
⑦届出・変更届出内容	別紙手数料表の通り。
⑧備 考	株式会社R スタッフサービスに適用する。 新規事業部 部長 田口 政憲 070-3303-1788



手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % (手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-301280

事業所の名称及び所在地 株式会社 R スタッフサービス

埼玉県入間市東町一丁目 4 番 5 号平成ハウス 26E

号